

# 区画整理だより

篠原土地区画整理事業

平成 28 年 4 月発行

## 第 6 号

南国市都市整備課土地区画整理係  
☎088-821-7373

陽春の候、皆様におかれましては、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。  
年度が変わり、篠原土地区画整理事務所も 2 年目を迎えました。  
本年度は、秋口より県施行の都市計画道路高知南国線において埋蔵文化財  
調査が始まるなど、事業による変化が目に見え始める年になります。  
今後とも、都市計画道路事業及び区画整理事業へのご理解とご協力を  
よろしくお願いいたします。



### 仮換地計画（案）の縦覧を実施しました

平成 28 年 3 月 2 日から 15 日までの 2 週間、篠原土地区画整理事務所で仮換地の位置や面積などを定めた仮換地計画（案）の縦覧を実施しました。権利者の皆様には、仮換地計画（案）について個別説明をさせていただくとともに、意見書の受付を行いました。これらの縦覧結果についてご報告します。

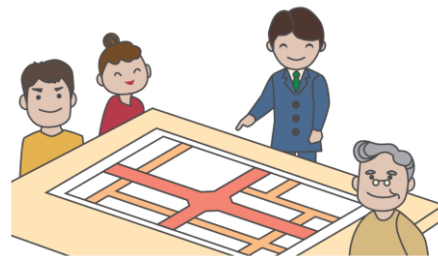
#### ■縦覧期間

平成 28 年 3 月 2 日（水）から平成 28 年 3 月 15 日（火）までの 2 週間  
（土、日曜日を含む）

#### ■縦覧者数 31 人

【内訳】所有権者 21 人  
所有権者親族等 8 人  
その他 2 人  
（総所有権者数 56 人）

#### ■意見書提出数 5 件



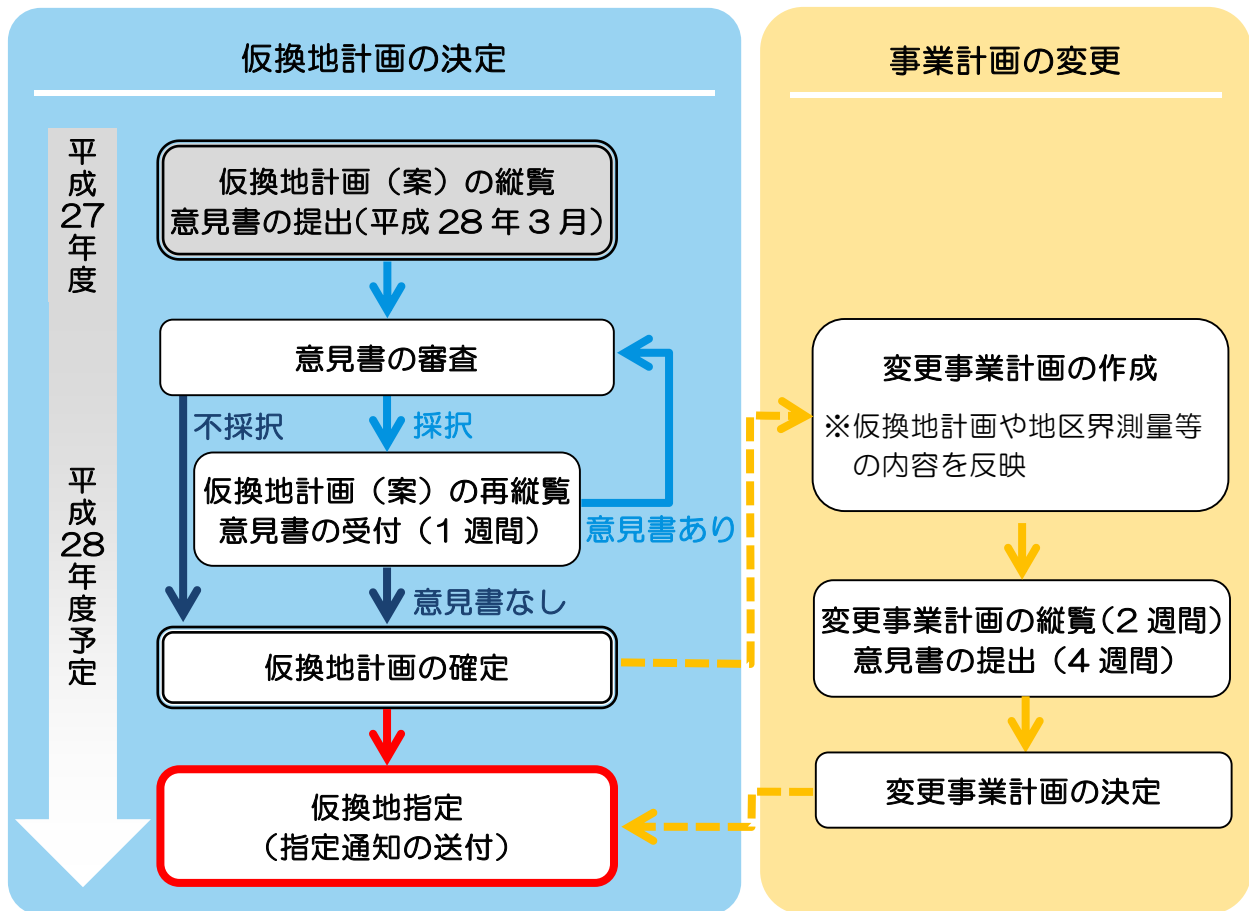
今回、施行者（南国市）に提出されました 5 件の意見書については、土地区画整理審議会の意見を聴いて、意見書を採択すべきかどうかを施行者が決定します。

意見書を採択して仮換地計画（案）に必要な修正を加えた場合は、その修正に係る箇所の再縦覧（1 週間）を行います。この再縦覧に供する箇所について意見のある権利者の方は、再縦覧期間中に意見書を提出できます。

## 平成 28 年度の日程について

本年度は、仮換地計画（案）に対する意見書の審査の手続きを進め、年度内に仮換地の内容を法的に決定する手続きである「仮換地指定」を行うことを予定しています。

また、仮換地指定までの手続きと並行して、現在の事業計画（平成 26 年 8 月 8 日決定）に、仮換地計画や地区界測量等の内容を反映させる「事業計画の変更」を行います。



## 平成 28 年度担当職員を紹介します

4月の人事異動に伴い、本年度は以下の体制により事業に取り組んで参ります。

### ■南国市都市整備課

課長	若枝	
課長補佐	野口	※建築都計係長より昇格
土地区画整理係	係長	森岡（事務）
	技幹	米持（土木）
	技査	森野（土木）
	主査	小野（事務）
	嘱託	山崎

